

2017.2.28 内閣府消費者委員会 / 意見懇談会

## K O B Eシニアクラブにおける「見守りサポーター」の状況

一般社団法人 神戸市老人クラブ連合会事務局長 眞田 尚

### 1. 経緯

- ・平成26～28年度の全老連の「老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン」に同調する形で神戸市老連でも取り組むこととした。
- ・第1回目は27年度の7月に実施。同年度は3回実施。
- ・28年度は2回実施。  
現在のサポーター証交付者数は712名。全クラブ数は475クラブ。
- ・29年度は3回を予定している。
- ・各クラブ2名のサポーター配置に向け、展開中。

### 2. 養成講座の内容

- ・「見守りサポーターの役割」市老連事務局 資料1
- ・兵庫県警制作の啓発用DVD鑑賞
- ・兵庫県警犯罪抑止対策室担当者の講話
- ・神戸市消費生活センター所長の講話（落語経験者で面白い）冊子資料2  
（<http://www.city.kobe.lg.jp/life/livelihood/lifestyle/img/koureisya-kyouzai2016.pdf>）
- ・サポーター証の授与（市老連理事長から交付 市老連としての事業展開）
- ・市老連女性委員長の激励・挨拶

### 3. 今後の課題等

- ・2年間5回行ってきているので、従来のやり方、教材、講師、内容について検証していく必要を感じている。以下は具体的に
- ・各女性委員は基本的にサポーターになっているが、男性会員に理解と協力と参加を求めていく。
- ・特に情報（還付金詐欺がふえている等）を最新のものとして伝えていかなければ、新しい犯罪に対応できない。
- ・サポーターの活躍によって高齢者の被害を未然に防げたという事例の報告はまだない。
- ・見守り対象は基本的にはクラブ会員であり、被害にあうのは孤立しがちな非クラブ会員ではないか。
- ・参加者にそれらしき電話や勧誘の実例報告（未然に防げている）はある。
- ・若干の不参加クラブの存在。

### 4. 神戸市、兵庫県警との連携を継続していく。

# 見守りサポーター養成 講座

見守りサポーターの役割

平成28年8月26日  
神戸市老人クラブ連合会

# 老人クラブ高齡消費者被害防止キャンペーン要綱

## 1. 趣 旨

- ・ 消費者被害において、高齡者の相談件数が高齡人口の伸びを上回る勢いで増え、大きな社会問題になっている。
- ・ 巧妙な手口や組織的な犯罪が増える中、被害防止に向けた対策が急務になっており、国や自治体をはじめ高齡者を取りまく機関、団体において、さまざまな取り組みが始まっている。
- ・ そこで老人クラブでは、単位クラブに「見守りサポーター」を設置し、情報提供や見守り、声かけなど、高齡者が主体となった取り組みを展開し、関係者と連携して被害防止を目指す。

2. 主 唱 全国老人クラブ連合会  
都道府県・指定都市老人クラブ連合会
3. 実施主体 市区町村老人クラブ連合会、単位クラブ
4. 後 援 消費者庁、警察庁、厚生労働省  
国民生活センター 他
5. 推進期間 平成26年度～28年度
6. 実施内容
  - ・単位クラブにおける「見守りサポーター」の設置
  - ・関係機関や団体と連携した高齢消費者被害防止活動の展

開

## 神戸市の「見守りサポーター」養成講座

- ・概要           平成27年度中に全単位クラブ(約500クラブ)に「見守りサポーター」を配置する。  
平成28年度は最新の情報の提供によるフォローアップを行う。
- ・実施主体       神戸市・神戸市老人クラブ連合会
- ・養成講座  
  の開催           平成27年度 3回開催  
                  参加者 442名  
                  (単位クラブの87.9%にサポーターが誕生しました)  
                  平成28年度は 7月21日、8月26日開催

## 見守りサポーターの役割

- 伝える            活動や日常生活を通じて、被害防止情報を伝える。
- 気にかける      困っているサインや周辺の不審な様子を見逃さないように気にかける。
- つなげる        関係機関とのつなぎ役となり、被害防止に努める。
- **いかす**        **学んだことを単位クラブで役立てる**

詐欺に注意し、高齢者被害を防ごう！

# 見守りサポーター証

区老連名 \_\_\_\_\_

クラブ名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_



神戸市・神戸市老人クラブ連合会